

本書は、日本ではじめての法と心理学の教科書である。法と心理学とは、法の分野に心理学の方法と知見を適用して、現実的または理論的问题について追究する学問分野である。

心理学の歴史をさかのぼると、19世紀には法と心理学的テーマについての実験が行われていた。刑事法の分野を見ても、20世紀には、刑事法学者と心理学者が組んで実験を行っていたことがわかる。

しかし、法と心理学という言葉がよく聞かれるようになったのはそれほど昔のことではない。日本では、「法と心理学会」の第1回大会が龍谷大学深草学舎で開催されたのが2000年のことであるから、10数年である。それだけに、法と心理学が目新しい分野のように感じられるのも無理はない。法と心理学は新しいというより、長く忘れられてきたというほうがあたっているだろう。

法と心理学が再び学問の表舞台に出てきた理由は、一つには、「法と心理学会」のような研究の場が多くの研究者・実務家の努力によってつくられたことがある。また、記憶の誤りによって冤罪^{えんざい}に苦しむ人々があり、その人々に社会の注目が近年集まってきたという事情もある。法と心理学の研究は、目撃証言や記憶の認知心理学の分野から発展してきたために、冤罪を晴らすのに役立つ場面があった。冤罪が晴れたことが大きく報道されることは、法と心理学にも社会の関心の目が向けられるきっかけになった。加えて、2009年から裁判員制度による刑事裁判が開始されたことが大きい。裁判員制度は司法制度改革審議会の検討段階から社会の注目を浴びた。2004年に裁判員法ができ、2009年に第1回の裁判員裁判が行われ、今まで社会の注目が絶えることはなかった。そして、裁判員の判断や評議過程、裁判員裁判での有効なコミュニケーション法

などをテーマにした研究が注目された。このように、法と心理学は、この領域に関わる人々の努力と社会のうねりのような動きが合わさって、再度表舞台に出てきた。

本書は、その「法と心理学」を概観するための教科書である。これまで法と心理学の様々なテーマを集成した書籍が出版されてきたが、法と心理学の幅広いテーマを取り上げ、かつ大学の授業で使える分量とレベルのものはなかなかなかった。そこで本書は、大学で法と心理学の授業に使うことを念頭に、内容を精選し、かつこの分野の現在までの成果を概観できるよう、それぞれの執筆者に執筆をお願いした。

本書では、目撃証言や供述分析など、日本における法と心理学で長く扱われてきた領域はもちろん、これまで手薄だった、被害者に関する研究や民事訴訟の領域に関する研究が含まれるよう配慮した。もちろん、社会的関心の高い犯罪心理や裁判員制度に関する研究も盛り込んだ。加えて、先端的な「司法臨床」研究を執筆いただいたこともできた。

出来上がった本書をみると、本書は大学の専門課程の教科書、大学院ではじめてこの分野を学ぶ人たちの教科書あるいは独習書、法律家やジャーナリストなどで法と心理学に関わるテーマを扱う人の参考書、といった位置づけがふさわしいものとなった。こういった形で本書が活用され、法と心理学のこれまでの成果がまとった形で伝えられれば、本書を編む勞をとったものとして大きな喜びである。

最後になるが、法律文化社の掛川直之氏には、本書を編む上で非常にお世話になった。本書が成ったのは、彼が辛抱強く的確に仕事をしてくださったからである。記して謝意を表したい。

2013年5月

藤田 政博